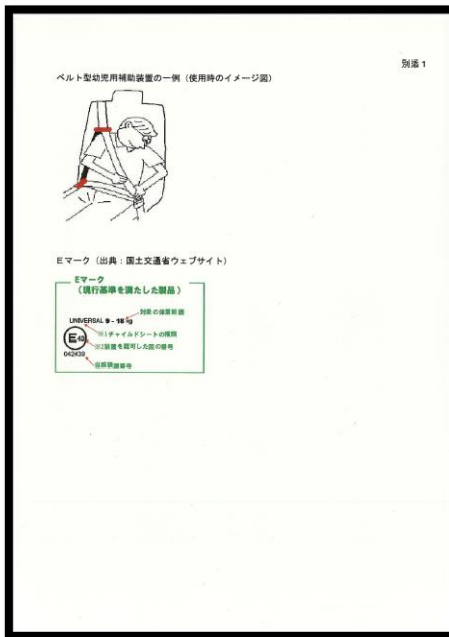
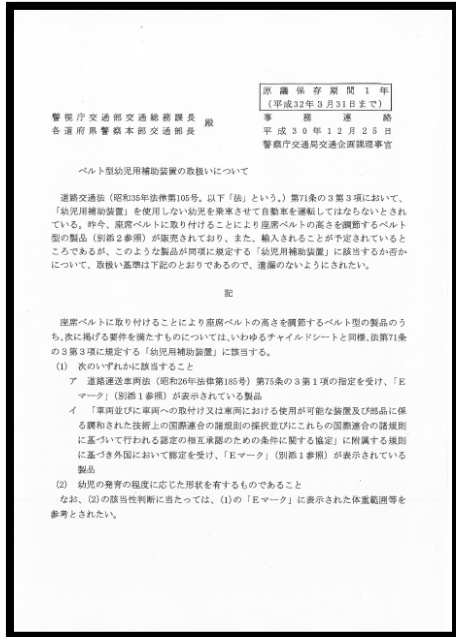


# スマートキッズベルトは“国内初”の 公的認可を受けているベルト型幼児用補助装置です。

平成30年12月25日付で日本全国の警察署へスマートキッズベルトの使用認可の通達がされました。  
書面は弊社ホームページからダウンロード可能です。



認可を受けている商品にはEマークの表記が義務付けられています。

## スマートキッズベルトのタグ



区分(カテゴリ)

認可した国の番号  
(20=ポーランド)

正規品のタグには  
「輸入販売元:メテオAPAC株式会社」  
と弊社の表記があります。

対象の体重範囲

製品番号

製造日 (製造番号 / 週 / 年)  
写真の場合は  
2019年10週目になります。

## 国外での使用について

日本仕様の為、タグにはEマークの表記のみとなっております。  
58協定加盟国(Eマーク適用国)以外の国で使用の場合は、各大使館に事前にお問い合わせください。